

鹿児島さんぽセンター

ご利用は無料です!

要事前申込

● 専門的・実践的研修

産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修参加には事前の申し込みが必要です。



研修申込フォーム

● 専門的相談対応

産業保健に関する様々な問題について窓口・電話・メール等でご相談に応じます。(秘密厳守)
また事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談にも応じます。



産業保健相談員予定表

● メンタルヘルス対策支援

事業場を訪問し、メンタルヘルス教育、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入支援などを行っています。

● 治療と仕事の両立支援

事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援などを行います。窓口・電話・メール等でのご相談にも応じます。(秘密厳守)

● 運動指導等の支援

事業場に訪問し、健康保持増進について取り組むための運動指導を行います。

- ・メンタルヘルス対策支援
- ・治療と仕事の両立支援
- ・運動指導等の支援

申し込み、詳細については、さんぽセンターHPをご確認ください



● 産業保健に関する情報提供

HP、メルマガ、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。研修用DVDの貸し出しも行っていきます。

● 事業主等に対する啓発セミナー

労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや労働者のメンタルヘルス対策等のセミナーを行っています。

働く人の「こころ」と「からだ」の
健康管理について
相談できる窓口があります

さんぽセンター

皆藤 愛子さん



相談聞く
ゾウ〜!

さんぽセンター
公式キャラクター

ご利用・ご相談は
すべて無料!

鹿児島産業保健総合支援センター

50人未満の事業場
が対象です!

地さんぽ

ご利用は無料です!

地域産業保健センター（地さんぽ）では、労働安全衛生法で定められた「健診結果の医師からの意見聴取（就業判定）」、「長時間労働者に対する面接指導」、「高ストレス者に対する面接」、「訪問による産業保健指導」、「健康管理に係る相談」等を実施しています。地さんぽのご利用には、事前の申し込みが必要です。事業場所在地の窓口へお問い合わせください。

地域産業保健センター	電話番号	担当地域
■ 鹿児島地域産業保健センター	☎ 099-226-3801	鹿児島市・鹿児島郡・日置市・いちき串木野市・指宿市・西之表市・熊毛郡
■ 北薩地域産業保健センター	☎ 0996-21-1900	阿久根市・出水市・薩摩川内市・さつま町・長島町
■ 鹿屋・肝属地域産業保健センター	☎ 0994-40-5441	鹿屋市・垂水市・肝付町・錦江町・南大隅町・東串良町
■ 始良・伊佐地域産業保健センター	☎ 0995-42-9913	霧島市・伊佐市・始良市・湧水町
■ 南薩地域産業保健センター	☎ 0993-53-7601	枕崎市・南さつま市・南九州市
■ 曾於地域産業保健センター	☎ 099-482-0234	曾於市・志布志市・大崎町
■ 大島郡地域産業保健センター	☎ 0997-53-1993	奄美市・大島郡

申込窓口

独立行政法人 労働者健康安全機構

鹿児島産業保健総合支援センター

〒890-0052 鹿児島市上之園町 25-1 中央ビル 4 階
TEL 099-252-8002 HP <https://kagoshimas.johas.go.jp/>



社員の健康管理

こんなお困りごとはありませんか？



健康診断の結果が
よくない社員がちらほら。

社員のために
できることは？

社員の健康管理を
担当することに。

いったい何から
始めればいいのか？

最近、
メンタルヘルス不調を
訴える社員が増えてきた。

対応したいけど、
どうすれば…？



そんなときは
さんぽセンターへ
ご相談ください。

治療を続けながらも、
安心して働ける
環境を整えたい。

会社として、
何かできるだろうか？

健康管理の知識を深めて
社員に還元したい。

どうやって学ぼう？



専門スタッフがご相談内容に応じて、
適切にサポートいたします！

ご利用・ご相談は
すべて無料！



こんな支援が役に立った！

専門的・実践的研修



職場でのメンタルヘルス対策について、労災認定事例を交えた討議形式の研修で理解を深めることができた。

治療と仕事の両立支援



退院後の復職で、会社への伝え方を相談した。アドバイスに従って主治医の意見書を会社に提出したところ、上司もスムーズに理解・対応してくれた。

健診結果の医師の意見聴取



年配の社員が多く、健診結果で異常が見つかった社員の対応に悩んでいた。医師からのアドバイスにより、労働環境の見直しなどを行った。

詳しくはこちらをご覧ください。

さんぽセンターWeb ひろば



まずは

電話やメール等
お気軽に
ご相談ください。



社員の健康管理に携わる方なら

47全ての都道府県に設置。

産業保健総合支援センター(さんぽセンター)

社員の健康管理に携わる産業医、保健師、衛生管理者等からの
ご相談内容に応じ、以下のようなサービスを提供しています。

メンタルヘルス対策



治療と仕事の両立支援



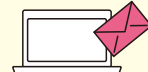
専門的・実践的研修



専門的相談対応



産業保健に関する 情報提供



事業主等に対する 啓発セミナー



50人未満の事業場なら

全国350カ所、あなたのお近くにも。

地域産業保健センター(地さんぽ)

地さんぽでは、小規模事業場(労働者数50人未満)の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

健診結果について 医師からの意見聴取



長時間労働者等 に対する面接指導



労働者の健康管理に 関する相談対応



個別訪問による 産業保健指導



※地さんぽの利用には事前の申し込みが必要です。